

「第6次知立市総合計画」第1回総合計画審議会 議事録

令和 元年7月17日(水)

15:20~17:00

中央公民館 中会議室

【次第】

1. 市長あいさつ
2. 委員及び事務局自己紹介
3. 会長及び副会長選出
4. 諮問
5. 総合計画改定方針(案)について(事務局より)
6. その他

【出席者】(敬称略・順不同)

《委員》鈴木誠、竹本有基、神谷利男、近藤博子、澤邊泉二、神谷正明、新美文二、
越智さや香、水越良江、田中久美、市川嘉恵、宇納一公、石原國彦

(欠席) 酒井政則

《市役所》市長(途中退席)、副市長、企画部長、企画政策課長 他

【議事概要】

司会進行：企画部長

1. 市長あいさつ

皆様ご多忙の中、総合計画審議会委員にご就任を賜りありがとうございます。

現在、知立市は2015年から2024年の10年間を計画期間とする第6次知立市総合計画を推進しております。

第6次知立市総合計画には、キャッチフレーズである『輝くまちみんなの知立』～安らぎ・にぎわう住みよさを誇れるまち～を達成するために3つの柱と5つの基本理念があります。

この5つの基本理念は、知立市まちづくり基本条例と同じものでもあります。

今年度は計画策定から中間年にあたるため改定を進めていきますが、昨年度に市民アンケート調査を実施しました。調査項目で特に重要視しているのは“知立市に住み続けたい人の割合”です。昨年度の結果は、計画策定時と比べてわずかではありますが増加しました。さらに数字を伸ばしたいと考えています。

そのためにも、計画策定時からの社会情勢等の変化やアンケート調査の意見等を踏まえて、改定版総合計画(案)を作成し、皆様より忌憚のないご意見を頂戴し、より良い計画改定を行いたいと考えています。

どうか、ご指導ご支援を賜りますようお願いいたします。

司会より、酒井委員の欠席を報告。

委員 14 名中 13 名が出席のため、委員の半数以上の出席があるため、委員会として成立を報告。

2. 委員及び事務局自己紹介

委員名簿の順番で自己紹介後、事務局の自己紹介。

3. 会長及び副会長選出

会長：事務局より鈴木誠委員を推薦 → 全委員承認

副会長：会長より近藤博子委員を推薦 → 近藤博子委員承認

会 長	私は知立市民ではありませんが、私の教え子が知立市からたくさん来ており、日頃から若者の視点で知立市のことを聞いております。そういった情報や私が知立市に来て感じたこと、皆様から教えていただくこと等、これらをまとめて計画の改定作業へ貢献していきたいと思っています。 まちづくり基本条例や本総合計画の策定に携わられている方もおりますし、今回新たに委員に加わっていただいている方も沢山おります。皆様の意見をしっかり聞いて、計画に反映していきたいと思えます。これからどうぞよろしく申し上げます。
副 会 長	私が知立に住み始めて 43 年で、これからも知立市に住み続けていきます。知立市が『輝くまち』となるよう皆様と一緒に頑張っていきたいと思えます。これからどうぞよろしく申し上げます。

4. 諮問

市長より会長に諮問を依頼 → 市長退席

議事録公開の旨の報告

以後、鈴木会長により会議を進行

5. 総合計画改定方針（案）について（事務局より）

事務局より、資料 1 号及び 2 号について説明

会 長	事務局より資料 1 号及び 2 号について説明がありました。 本日の会議の進め方ですが、ひと通り意見をご発言いただき、最後に全委員から感じたこと等をご発言いただき、事務局に次回の会議の準備をしていただこうと思っています。 それではご意見はありますか。
-----	---

神谷正明委員	資料2号1ページ(5)知立市の弱み・短所に『税金が高い』とあるが、税率は全国統一のためそんなことは無いと思います。
事務局	おっしゃる通りです。ただ、知立市は土地の平均単価が高いため、どうしても他市よりも固定資産税は高くなってしまいます。そういったところから感覚的に“税金が高い”と認識されているのではないのでしょうか。
宇納一公委員	今の話にも関連しますが、知立市は税金を使ってどういったサービス・サポートを行っているかというところを整理して、例えば健康面では他市と比較して手厚く対処しているからその分税金も高くなっている等の情報を委員にいただかないと、これからの発言が全部感覚的な発言になってしまいます。 次回の審議会では、税金の話に限らず本日出た意見について、他市との比較など裏付けとなる情報を用意していただきたいです。 また、教育委員会として色々と学校施設に関する要望をあげますが、知立市は財政が厳しく難しいと言われます。個人的には財政の振り分けについての情報が欲しく、意見も申し上げたいと思います。
会長	事務局は、議論に必要な情報は用意してください。 今回の資料2号も単純集計であります。年代など属性との関連の中で回答を絞って見ると、今後の改定に必要な材料が見つかると思います。
新美文二委員	資料2号3ページ(6)「工業の振興や企業誘致」について、第6次知立市総合計画策定当時にもこの問題は挙がっていました。 今年ようやく企業立地推進課が出来たようですが、すでに近隣市では企業誘致を進めています。 知立市だけスピード感がなく思えますが、その理由は。
事務局	上重原北部地区において企業誘致をすべく、まちづくり課が地元との調整を進めていましたが、地元合意が取れませんでした。 また、中小企業の補助金は経済課、企業誘致は企画政策課、上重原北部地区はまちづくり課などと窓口が多岐に渡って存在していたため企業にとって非常に相談しにくい環境にありました。 従来の産業ゾーンは上重原北部と西町の知立神社北側でしたが、これらに加えて産業ゾーンを増やすことを都市計画マスタープランに記載する予定です。 新美委員のおっしゃる通り他市よりも遅れてしまっていますが、今年から取り組んでいる状況です。
新美文二委員	既に他市に出て行ってしまった企業は存在しますし、これから市外に出て行きたいという相談も商工会に入っています。 計画を改定するうえで企業誘致については、「どのくらいの規模」で

	<p>「いつまで」に「何をするのか」といった点を示さなければなりません。成り行き的で焦点がぼやけている計画では問題があります。たまたまこの辺りはまだ人口が伸びていますが、長期的には人口減少は避けられません。他市との人や事業所の奪い合いが始まった時に生き残れるように準備をしなければなりません。</p> <p>そのためにも計画策定段階で、しっかり内容を詰めるべきだと考えます。</p>
会 長	<p>企業立地推進課を作られたということですが、企業誘致をする用地の用意はできていますか。</p>
事 務 局	<p>今年度都市計画マスタープランを改定する予定であり、今年の夏ごろに新たな産業ゾーンが発表されます。</p> <p>計画決定後にそのゾーンでの本格的な企業誘致活動に取り組んでいきます。</p>
会 長	<p>用地確保後、企業誘致するパターンは2通りあり、</p> <p>① 県企業庁を通じて用地を造成し、市外から誘致をするのか</p> <p>② 市内の優良中小企業等の流出を防止し、より事業環境を向上することを目的に市内から誘致をするのか</p> <p>どういう方針を立てるか非常に重要です。</p> <p>今回の総合計画の改定の中でも産業振興の方針はどのようにするのか、様々なデータをもとに決めていくことが必要となります。</p> <p>次回会議時に議論できるデータを提示してください。</p>
宇 納 一 公 委 員	<p>知立市の子ども議会ではなかなか良い意見が出るのだが、どうしても「お金がない」ことを理由に、そこで終わってしまうのが残念。</p> <p>また、通学路に関して、子どもが通学する時間帯は集中するため、交差点で子どもたちが信号待ちをしていると、歩道が狭いために車道に出てしまっています。車が通学路に突っ込んだりする事件を耳にすると、知立市も道路の整備を大きく見直してもらいたい。</p> <p>すぐには出来ないとしても、現状こういった状況にあるのか説明してほしいと思います。</p>
市 川 嘉 恵 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の猛暑を受けて、すぐに小中学校にクーラーを設置したことは良かったと思います。 ・ 新林町にスギ薬局が出来ましたが、出入口が横断歩道の手前にあり危険と感じます。 ・ 子ども向けの自転車の安全教室はありますが、大人向けの交通安全教室があってもよいと思います。子どもがいくら注意しても大人がルールを守らないと防げない事故も沢山あります。
会 長	<p>道路交通法は本計画策定時から改正されているため、それに沿った計画になっているのかも確認した方が良くもかもしれません。</p>

	その情報と併せて、高齢者の免許返納推進など地域の実情に合わせた独自の対策をしていけば、事務局は情報提供をしてください。
田中久美委員	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策について、地域の見守り当番の方など現場をよく知られている方の意見を聞きながら整備していくといいと思います。 ・子育て環境を充実させることは大事ですが、職員の負担も考えてバランスを取りながら進めていくことが必要だと思います。 ・知立市の人口は増えていますが、子育て世代の転出が多いと聞いています。恐らく知立市の土地は高いため若くして買うことが出来ないことが原因にあります。若い方が住み続けられるように住環境を整備することが大事だと考えます。
会長	「知立市に住み続けたい割合は向上している」とありましたが、資料2号は単純集計なので、“子育て世代”の住み続けたい割合がどれだけ向上しているかは、分からないですね。
越智さや香委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の満足度・重要度調査について、“重要ではない”とされているのは、『市の施策として重要ではない』ではなくて『回答者の生活にとって重要ではない』と回答しているように感じます。よって、このアンケートだけを見て、「重要ではないから後回しにする」というのは問題があり、例えば低所得者等の自立支援は絶対に欠かせないと思います。 ・総合計画の P82 の「～多文化共生の意識啓発はあまり進んでいません。」という点が5年間経過してどう変わったのでしょうか。個人的にはまだ同様の課題があると思います。この箇所に限らず、今回の改定でも策定当時と同じ文言が並ぶようでは進捗に疑問を持たれると思います。 ・今後外国人の受け入れがさらに進み、知立で生活をする外国人も増えてきます。これからは「学習支援」だけでなく、「親子支援」もキーワードとし取り入れていただきたいと思います。
水越良江委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の歩道が狭いと感じます。 ・大人が“ながらスマホ”をしている場面をよく見ます。 ・一時保育の倍率が非常に高いです。申し込みは、朝8時30分までに子ども課に行き、1時間ぐらい待つのですが、子連れの方には負担になります。インターネット等で抽選・予約が出来ればいいなと思います。 ・夏休みの児童センターは、子どもが溢れかえっており、未就園児などの小さい子と大きい小学生が一緒のスペースで遊んでいると、事故の危険があると感じます。

澤邊泉二委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前の整備が進んできてよかったです。 ・ 知立市は名古屋市と豊田市に近いメリットをもっと活かすべき。 ・ 周囲の友人と会話する時に知立市の名前があまり出ませんが、もっとこれから出てくるようになるといいと思います。
近藤博子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先日行った「社会を明るくする運動」の参加者は 300 人に満たなかった。 ・ 広報ちりゅうを見れば市の情報がすべて分かるのに、なかなか読まれていないと感じます。 ・ 地域コーディネーターが知立市にはいません。教員の負担が減り、働き方改革にもつながるため、是非導入をしてほしいと思います。 ・ 子育てをする母親を助ける工夫があると良いです。 ・ 審議会など市の会議に来る人は行政に興味・関心がある人であり、今後はそこに来ない人をいかに呼び込むかが肝心だと思います。
神谷利男委員	<p>知立駅のホームに転落防止のドアを設置していただきたい。</p> <p>国の方針では、一日乗降数が 10 万人以上の駅でホームドアの設置を行っており、知立駅は対象外になりますが、駅を改装している現在にホームドア設置工事も一緒に行えば費用も抑えられるのではないのでしょうか。ホームが狭いと設置も難しいかもしれませんが、市の方からも依頼していただけると嬉しいです。</p>
竹本有基委員	<p>市民アンケート調査結果の印象として、5 年前の結果よりも良い方向の回答が増えており良かったのではないかと思います。</p> <p>ただし、新美委員も指摘されていたように、“市の事業にスピード感がない” という点は私も感じています。</p> <p>また、越智委員も指摘されていた各施策の重要度ですが、回答者それぞれの立場で回答があった中でも、重要度が 0 より下のものは無く、表だけを見ると相対的に重要度が低いものが露わになりますが、計画を策定するうえでは全ての施策が重要だと思います。</p>
石原國彦委員	<p>知立市の弱み・短所に財政が弱い、とあり、それを補うには確かに工業の振興や企業誘致が必要と感じます。</p> <p>誘致するためには土地が必要になってきて、総合計画の P14、15 に将来の都市構想図として住宅ゾーンや工業ゾーン、産業ゾーンなどが設定されていますが、これはそのとおりに進んでいるのでしょうか。</p> <p>知立駅周辺の事業が進んでいるのは分かりますが、特に産業ゾーンは進んでいますか。今回の見直しの中で、今後スピード感をもって実行していけるようにする必要があります。</p> <p>企業誘致に関しては、企業が「知立の産業ゾーンに進出したい」と思ってもらえるような戦略を立てて魅力ある企業誘致を進めていた</p>

	<p>だきたいと思います。</p> <p>企業誘致が進むことで、工業の振興、商業・サービス業の振興にも繋がってきます。</p> <p>また、農地に関してですが、知立市の農地は以前 400ha 以上ありましたが、今は切っています。市街化農地は、地主の事情により住宅や色々なものに転用され、生産緑地も後継者がおらず生産緑地を解除して色々なものに転用しています。</p> <p>今後も農地が減っていくことは心配されますが、農地が0になることはあり得なく、都市構想図でエリア分けをして計画立てていただきたいと思います。</p>
新美文二委員	<p>昔、知立市は刈谷市や安城市よりも人口が多く経済も発展していたのに、それらの市に追い抜かされてしまったと感じるのは、やはり知立市が商工業の産業雇用対策をしなかったためだと感じます。</p> <p>今回の総合計画でも、全 100 ページ以上あるなか、産業・雇用対策は P70、71 のたった 2 ページ分しか触れていません。</p> <p>あとのページは殆どがお金のいることばかりですが、お金を稼ぐことは 2 ページ分しかありません。お金を使うことばかり考えずに全体のバランスを考えて、生産する場所というものも併せて考えていかなければなりません。</p> <p>今回、総合計画を改定するにあたり、もう少し産業誘致について記載をしていただければと思います。</p>
会 長	<p>皆様ご意見ありがとうございました。</p> <p>本日出た意見は資料 2 号 4 ページ「施策の満足度と重要度」の表の左の部分、つまり市民が相対的に「不満」と感じている部分の意見が多く出ました。施策で足りないものはまさに委員の皆様が発言されていた部分なのかなと感じます。</p> <p>市役所が行う施策評価は 8 月に公表される予定ですが、事前に副市長が委員長を務めている総合策定委員会で検証をされます。</p> <p>その検証の際に、本日の皆様のご意見や市民アンケート調査の結果が一つの基準になると思います。</p> <p>その後、11 月の第 2 回審議会に向けて、2・3 回目の総合計画策定委員会で今後の 5 年間の施策をどう盛り込むか等を皆様の意見を踏まえて素案が作られていきます。</p> <p>事務局に確認ですが、施策評価を 8 月に公表するとのことでしたが、これは委員の皆様へ送付をしますか？</p>
事 務 局	送付します。

会 長	<p>では、委員の皆様はその施策評価をご自身の観点でチェックしてください。</p> <p>審議会は次回が11月ですが、その間に行政内部の総合計画策定委員会が2・3回目と行われます。そこに委員の皆様が意見を寄せることは可能ですか？</p> <p>例えば事務局にメールで「この評価は違うのでは」「もっと重要な項目があるのでは」等、委員の皆様にはチェックや提案をしていただくと、改定版の素案を作るうえで大変役に立つと思います。</p>
事 務 局	是非お願いします。
会 長	では、8月に施策評価が委員のもとに届きますので、9月末までに意見を徴収するという形で行うのはいかがでしょうか？
副 市 長	会長のご提案どおり進めていただき、委員の皆様のご意見を行政内部の総合計画策定委員会で検討させていただきたいと思います。
宇 納 一 公 委 員	<p>大きな流れは把握しました。</p> <p>一点追加意見で、情報化社会についての進展として5年前と比較して現在はどのような風に取り組んでいるのか次回ご説明いただきたいです。</p> <p>知立市は生涯学習宣言もしている中でも情報化について記載がありますが、あまり進んでいないように感じるので、生涯学習宣言は平成10年から行っているこの20年間でこういった取り組みをしたか分かる資料があればご提供いただきたいです。</p>
会 長	施策評価を送る際に関連資料として委員の皆様にご送ってください。
事 務 局	8月に送付する総合計画のP113の施策評価を見ていただければ、こういったことを行っているかご理解いただけるとと思います。
宇 納 一 公 委 員	ほかにも、市民が市の情報をどうやって得ているのか、こういった意見があるのか等、もし分かれば教えていただきたい。
会 長	<p>それでは、次回までに次のやりとりを事務局と委員で進めていきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局→委員 8月末までに施策評価の送付 ・委員→事務局 9月末までに施策評価のチェック及び意見の送付 ・事務局→委員 委員意見を踏まえた素案の送付 <p>また、総合計画に書き込めるスペースは限られています。</p> <p>これから5年間でやるべき重要なことはキーワードとして入れるのみになると思いますが、別の計画で表記しているということを事務局は説明してもらえるといいと思います。</p>
事 務 局	補足ですが、資料1号に△の図がありますが、総合計画に記載しているのは『基本施策(34)』と『個別施策(130)』の部分です。

	<p>先ほど、具体的な箇所の道路状況についてのご意見等も頂戴しましたが、そういった内容は△の一番下の『事務事業（500）』に該当するものになります。</p> <p>よってそれらの事業については、関連計画や個別計画等で目標を定めておりますのでご理解ください。</p>
会 長	<p>では、意見があった内容で総合計画に記載せず、他の計画で詳細を定めているものがあれば、そちらを教えてください。</p>
副 市 長	<p>本日はご意見ありがとうございました。</p> <p>会議を経て、まずこちらから皆様への情報提供が足りないと感じました。疑問に思った点や必要な情報等あれば遠慮なく事務局にご連絡ください。</p>

6. その他

事務局より次回以降の会議日のお知らせ

第2回 令和元年 11月12日（火）15時30分～17時00分

第3回 令和2年 1月28日（火）15時30分～17時00分

以上で終了